

流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

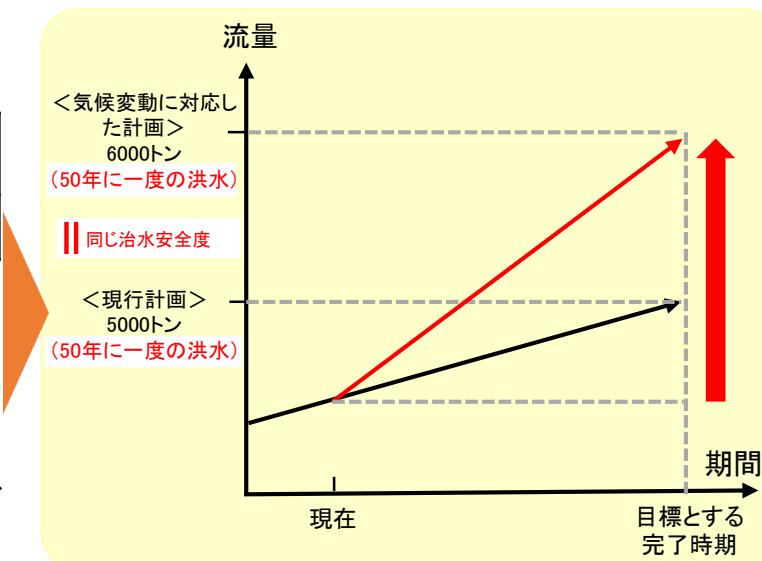
現状・課題

- ▶ 2°Cに抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- ▶ グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- ▶ インフラDX等の技術の進展

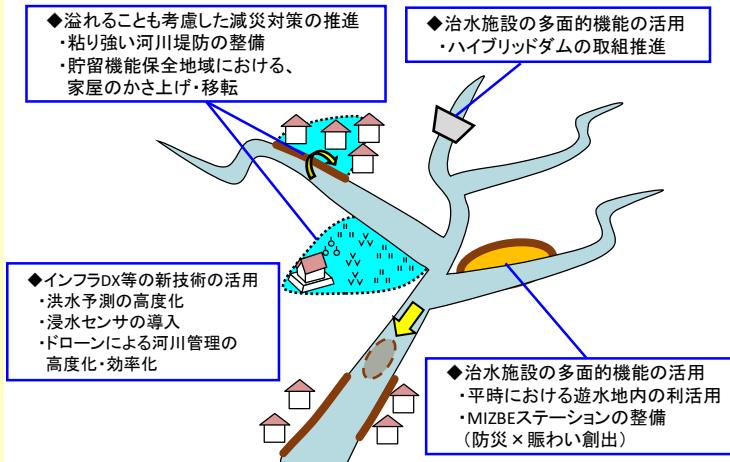
必要な対応

- ▶ 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- ▶ あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2°C上昇	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、目標流量を1.2倍に引き上げる必要

※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

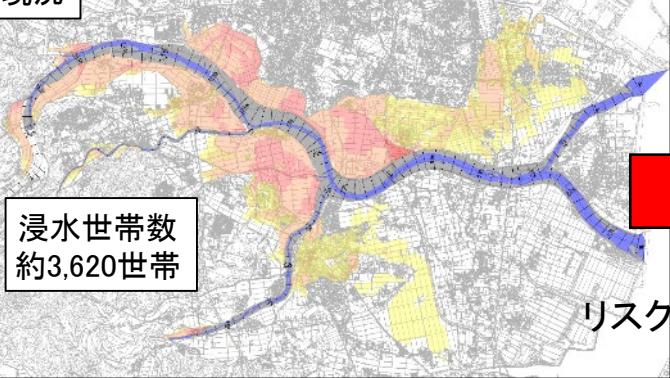
⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。 1

気候変動に伴う水害リスクの増大

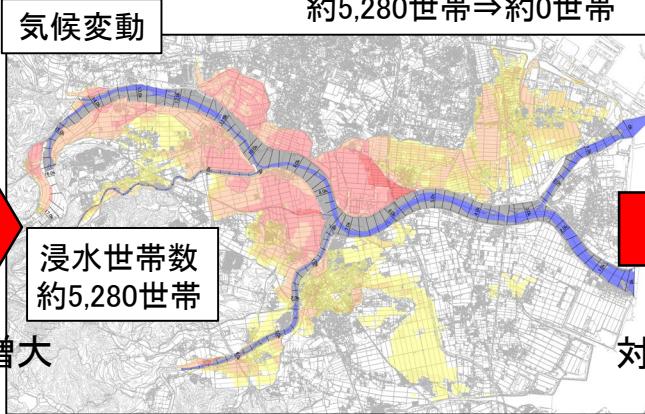
○戦後最大(昭和57年8月)洪水に対し、2°C上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、雲出川流域では浸水世帯数が約5,280世帯(現況の約1.5倍)になると想定され、事業の実施により、浸水世帯数が解消される。

■ 気候変動に伴う水害リスクの増大

現況



気候変動

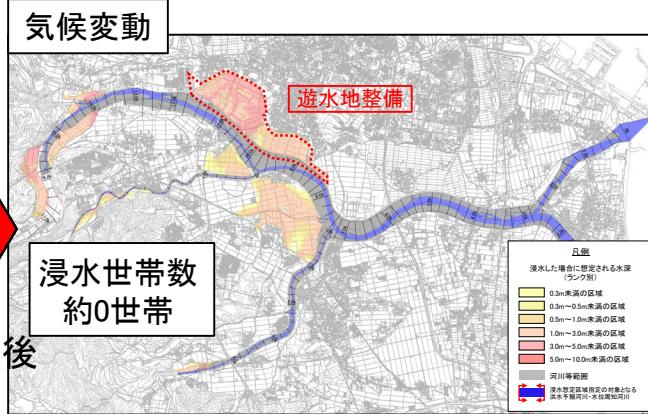


リスク増大

【目標①】
KPI: 浸水世帯数

約5,280世帯⇒約0世帯

気候変動



<現状>

<気候変動考慮(1.1倍)>

<対策後>

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。それに伴い、上記の浸水範囲も変更となる場合がある。

■ 水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後のS57.8洪水規模に対する安全の確保

雲出川流域

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約5,280世帯の浸水被害を解消	河道掘削: 80万～150万m ³ <現計画の1.5～2.0倍> 洪水調節施設増強の検討(遊水地3～5箇所) 粘り強い河川堤防の整備	概ね30年
	県	家屋浸水の解消、農地等の浸水被害の軽減	【赤川流域】雲出川合流点～近鉄橋梁下流(延長1.7km) 河道拡幅・河道掘削・築堤等	概ね30年
被害対象を減らす	国	浸水被害を軽減	流域の二線堤、遊水機能の保全	概ね10年
	津市・松阪市	立地適正化計画による居住誘導	立地適正化計画に基づく防災指針の作成	概ね10年
被害の軽減・早期復旧・復興	津市・松阪市	避難確保計画作成し、実効性ある避難により、被害を軽減	要配慮者施設の避難確保計画作成の促進	概ね 5年

【目標②】特定都市河川(中村川・波瀬川・赤川)流域における浸水被害の軽減

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	津市	波瀬川流域排水区の浸水被害の軽減	排水施設等の整備	概ね10年
被害対象を減らす	三重県 津市・松阪市	浸水被害の軽減	浸水被害防止区域等の指定の推進	順次実施
被害の軽減・早期復旧・復興	津市・松阪市	被害の軽減 早期復旧・復興	内水ハザードマップや地区防災計画、マイ・タームラインの作成促進等のソフト対策の実施	順次実施

※上記を含めた対策メニューを位置づけた流域水害対策計画を概ね1年程度で策定。

雲出川流域治水プロジェクト2.0

気を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2°C上昇下でも目標安全度維持) ＜具体的な取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削 ・河道拡幅 ・築堤 ・横断工作物の改築 ・遊水地整備 ・洪水調節施設増強の検討 	<p>○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体的な取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域の二線堤、遊水機能の保全 <p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体的な取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画に基づく防災指針の作成 ・浸水被害防止区域等の指定推進 (中村川、波瀬川、赤川流域) 	<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2°C上昇下でも目標安全度維持) ＜具体的な取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者施設の避難確保計画作成促進 ・雨水貯留・浸透施設による流出抑制 ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 <p>○役割分担に基づく流域対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイ・タイムラインの作成促進 ・防災気象情報の改善 ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信 <p>○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体的な取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高台防災公園の整備(防災×賑わい創出) <p>○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体的な取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水センサの設置・運用 ・三次元管内図による浸水想定の見える化 ・内外水統合の水害リスクマップの見える化 ・BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用
<p>○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体的な取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水機場の整備 ・下水道整備 ・排水路等の整備 ・雨水浸透阻害行為の許可 (中村川、波瀬川、赤川流域) 		
<p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体的な取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘り強い河川堤防の整備 		
<p>○多面的機能を活用した流域対策の推進 ・「田んぼダム」活動への支援</p>		
<p>○既存ストックの徹底活用 ＜具体的な取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムの事前放流 ・農業用ため池の活用 		

※ 上記の他、流域水害対策計画の策定し、対策を推進。

※ **赤字**：流域治水プロジェクト1.0からの追加対策

雲出川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

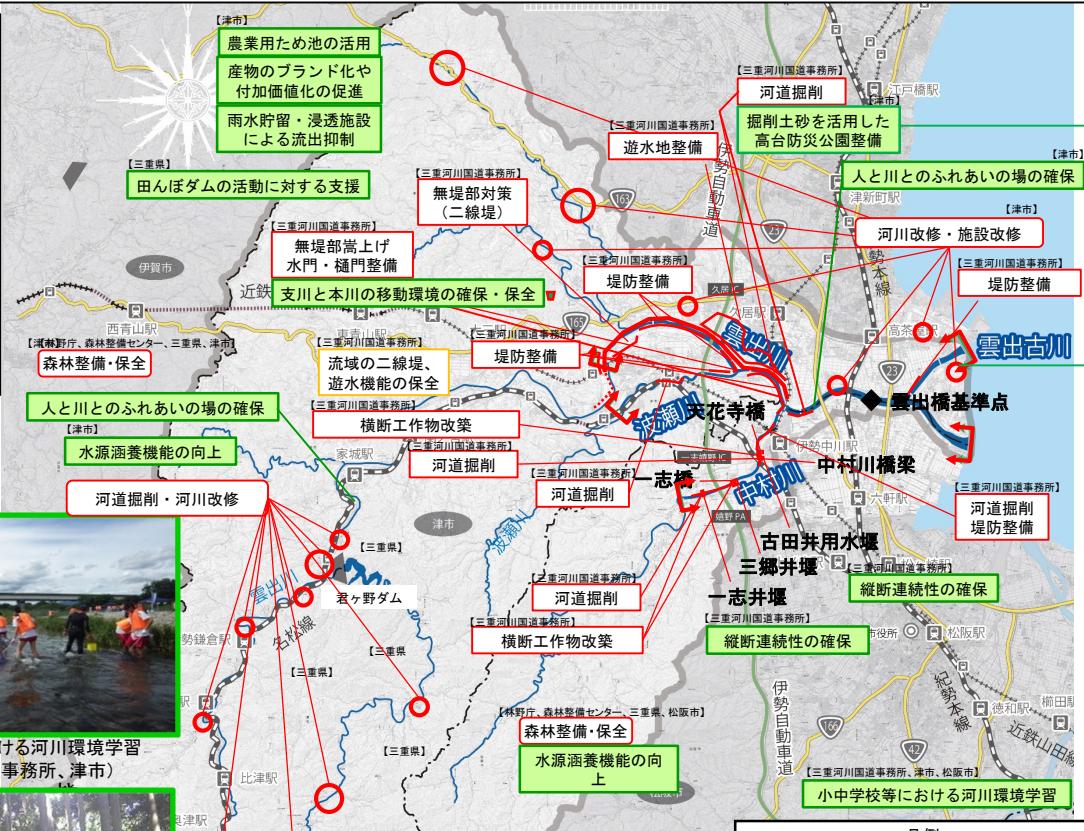
～遊水機能を確保し三重の中心地域を守る流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み 『遊水地整備と一体となった多様な生物の生息・移動環境の保全』

- 河口部の干潟は、環境省により「日本の重要湿地500」に指定されるなど環境上重要な区間であり、塩沼植物が生育するとともに渡り鳥の中継地となっているほか、本川および支川にも豊かで多様な動植物が息づき良好な景観が形成されている等、雲出川水系は次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在しています。
- アユ等の生育場・産卵場の保全や支川等の緩流域への移動環境を確保するため、今後概ね20年間で遊水地整備等にあわせた多自然川づくりなどにより、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

●健全なる水循環系の確保

森林整備による水源涵養機能の向上
農業用ため池の活用、田んぼダムの活動に対する支援
雨水貯留・浸透施設による流出抑制



●生態系ネットワークの形成

産物のブランド化や付加価値化の促進

●治水対策における多自然川づくり

整備における生物の多様な生育環境の保全
縦断連続性の確保
支川と本川の連続性の確保

●魅力ある水辺空間・賑わい創出

人と川とのふれあいの場の確保
(雲出川緑地公園、津市リバーパーク真見)
河川掘削土を活用した高台防災公園整備

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み

営農機能等を維持した遊水地整備
民間協働による水質調査
小中学校などにおける河川環境学習



小中学校などにおける河川環境学習
(三重河川国道事務所、津市)



まるごと林業体験(津市)

【全域に係る取組】

- ・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援

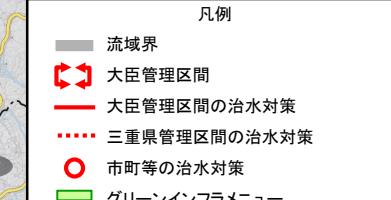
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。



計画遊水地
小戸木
計画遊水地



アユ等の生育場・産卵場となる瀬の保全
(三重河川国道事務所)



※位置図に掲載している、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（赤枠）」、「被害対象を減少させるための対策（黄枠）」は、グリーンインフラを兼ねた取組である。

雲出川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～遊水機能を確保し三重の中心地域を守る流域治水対策～

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：51%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



2市町村

（令和5年度末時点）

流出抑制対策の実施



0施設

（令和4年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木灾害対策



1箇所
(令和5年度実施分)
治山対策等の
実施箇所

砂防関連施設の
整備数
(令和5年度完成分)
※施工中 2施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町村

（令和5年7月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



40河川
（令和5年9月末時点）

内水浸水想定
区域
（令和5年9月末時点）
2団体

高齢者等避難の
実効性の確保



洪水
607施設
（令和5年9月末時点）

避難確保
計画
土砂
63施設
(令和5年9月末時点)

個別避難計画
2市町村

氾濫ができるだけ防ぐ・減らすための対策

河道掘削および高台防災公園の整備連携 【三重河川国道事務所・津市】

施工後



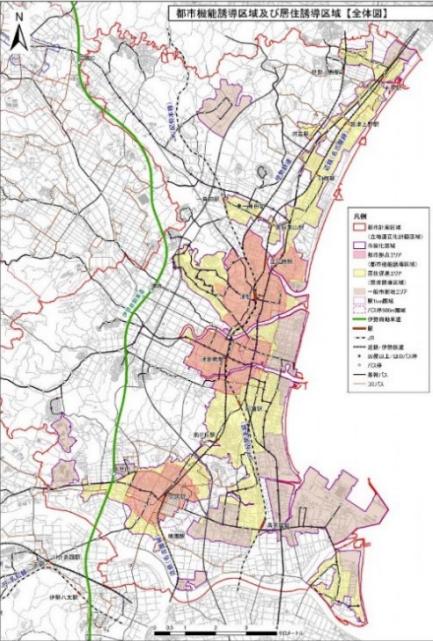
基盤整備に掘削土を活用



- 河川整備計画目標流量を安全に流下させるために、河道掘削や樹木伐採を行い水位低下を図る。
- R4年度には、約3.2万m³の掘削工事を実施し、R7年度までに当該地区において約20万m³の掘削を実施予定。
- 河道掘削土砂を高台防災公園の基盤整備に流用。

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画における防災指針の作成検討 【津市】



- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律(R2.9.7施行)に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

新たに指定された中小河川における 浸水想定区域図の公表 【津市】



- R4年5月に三重県より指定された雲出川水系31河川の浸水想定区域図を津市のHP上でも公表することで円滑かつ迅速な避難等が行われるよう住民に周知を図った。

水害リスクの空白域解消 (ため池ハザードマップ作成) 【松阪市】



- 防災重点農業用ため池を有する自治会に、ため池堤体の崩壊による浸水区域を示したハザードマップを配布